



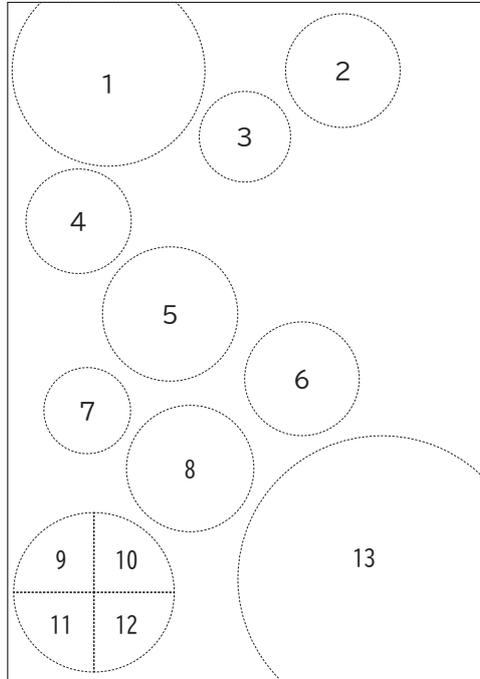
令和6年版

環境白書

福岡県



表紙の写真



- 1 水生生物講座の一環として那珂川（那珂川市）で開催した調査（令和6年5月）
- 2 苅田町で開催した「スポGOMI 苅田町白石海岸大会」（令和5年11月）
- 3 八女市で開催した矢部川源流生き物調査（令和6年7月）
- 4 ZEH基準を上回る省エネ住宅「福岡未来づくり住宅」
- 5 高良山（久留米市）で開催した愛鳥週間探鳥会（令和5年5月）
- 6 糸島市で開催した「芥屋海水浴場クリーンアップ」（令和5年10月）
- 7 八女市で開催した田んぼの生き物調査（令和5年8月）
- 8 エコトン
- 9～12 「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」に基づき指定されている指定希少野生動植物種20種の中の4種
福岡県保健環境研究所が生育方法などを検討しています。
 - 9 キビヒトリシズカ
 - 10 ムラサキ
 - 11 セボシタビラ
 - 12 コバンムシ
- 13 巨瀬川河道掘削工事（久留米市）の施工後
豪雨による浸水被害を受け緊急対策として河道掘削を実施する際に、瀬や淵を保全するなど現在の河川環境を壊さないように配慮したものです。

環境白書の刊行に当たって

本県では、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、さまざまな施策を展開しており、その実現のためには、豊かで快適な環境を持続可能なものとしていくことが重要です。

本県の環境行政の施策大綱である「第五次福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）」では、「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会」を将来像に掲げ、グリーン社会の実現を推し進める「脱炭素社会への移行」、資源の効率的活用と廃棄物の適正処理による「循環型社会の推進」、生物多様性の保全・利用とワンヘルスの理念の実現による「自然共生社会の推進」など7つの柱を設定し、各分野での取り組みを進めているところです。



特に、「循環型社会の推進」に関しては、「ふくおかプラごみ削減応援サイト」による情報発信や先進的プラスチック代替製品の開発支援などの取り組みに加え、今後急速な増加が見込まれる使用済EVバッテリーの資源循環に向けて、令和6年7月に「グリーンEVバッテリーネットワーク福岡(GBNet福岡)」を設立しました。このネットワーク会議のもとで、関連企業の皆さまとともに、全国初となる資源循環の「福岡モデル」の構築を目指します。

「自然共生社会の推進」に関しては、令和6年3月に策定した「福岡県アライグマ防除実施計画」に基づいた特定外来生物アライグマの防除体制の構築、生物多様性保全に関する研究やワンヘルス教育を実施するワンヘルス体験学習・研究ゾーンの整備などに取り組んでいます。

今後も、これらの取り組みをはじめ、環境総合ビジョンの7つの柱に基づく施策を推進し、環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会を目指してまいります。

本書は、環境に関する年次報告として公表するものであり、本県の環境の現状や施策の概要などを取りまとめています。次世代に豊かな自然や美しいまち、限りある資源を引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。本書を多くの皆さまに活用していただき、持続可能な社会の実現に向けた環境保全活動の輪がさらに広がっていくことを期待しています。

令和6年 12 月

福岡県知事 服部 誠太郎

第1部 総説

第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし	1
第2章 県内の主な取組	11
第1節 SDGs(持続可能な開発目標)	11
第2節 福岡県の取組	12
1 全国初の使用済EVバッテリー資源循環モデルの構築	12
2 プラスチックの資源循環に向けて	13
3 リサイクル総合研究事業化センターの最新成果	14
4 環境に配慮した国際スポーツ大会の開催	15
5 海洋ごみ問題の解決に向けて	16
6 ドローンとAIを活用した産業廃棄物監視指導の強化	17
7 北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素大規模拠点の構築	18
8 FCモビリティ普及と水素ステーション整備の一体的推進	19
9 グリーン成長戦略日韓学生会議	20
10 「こどもエコクラブ」の環境学習をサポート	21
11 太陽光発電設備等の共同購入とJ-クレジット制度の活用	22
12 省エネルギー住宅の普及	23
13 ワンヘルスセンターの整備	24
14 特定外来生物アライグマの防除体制構築	25
15 アジア諸地域向けの環境人材育成研修	26
第3節 市町村の取組	27
1 北九州市	27
2 福岡市	28
3 大牟田市	29
4 久留米市	30
5 古賀市	31
6 宮若市	32
7 鞍手町	33
8 筑前町	33

第2部 環境の現況と対策

第1章 福岡県環境総合ビジョンの概要	34
1 位置付けと役割	34
2 将来像と施策体系	34
3 推進体制・進行管理	36
第2章 経済・社会のグリーン化	41
第1節 経済・社会のグリーン化の推進	42
1 環境配慮型ビジネススタイルの普及	42
2 環境配慮型ライフスタイルの普及	43
3 環境負荷低減に寄与する産業の育成と環境関連産業の集積	43
4 環境に配慮した農林水産業の振興	46
5 税制のグリーン化	47
第2節 グリーンイノベーションの推進	48
1 県試験研究機関を活用した環境関連技術実用化の推進	48
2 事業者における技術開発の支援	52

第3章 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	53
第1節 地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進	54
1 県民、NPO、事業者等の各主体が行う自主的な取組への支援	54
2 各主体の情報提供や連携等のネットワーク構築	55
3 持続可能な地域づくりの推進	57
4 環境に関する観光ブランドの推進	57
第2節 環境を考慮して行動する人づくりの推進	58
1 「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進	58
2 人づくりを支える拠点・場の整備	60
3 人づくりを支える人材・機会等の提供	61
第4章 脱炭素社会への移行	62
第1節 地球温暖化問題の現状	63
1 地球温暖化問題の概要	63
2 国内外の動向	64
3 日本の温室効果ガスの排出状況	65
第2節 総合的な地球温暖化対策の推進	66
1 福岡県地球温暖化対策実行計画	66
2 福岡県地球温暖化対策実行計画の進捗状況	67
第3節 温室効果ガスの排出削減(緩和策)	69
1 再生可能エネルギーの導入促進	69
2 再生可能エネルギーの利用の促進	72
3 水素エネルギー利活用の推進	72
4 運輸における取組	72
5 家庭における取組	73
6 事業所における取組	74
7 公共施設における取組	75
8 農林水産業における取組	76
9 脱炭素型の都市・地域づくりの推進	77
10 温暖化対策に資する取組の促進	78
11 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進	78
第4節 温室効果ガスの吸収源対策(緩和策)	79
1 森林の保全	79
2 都市の緑化	79
3 二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用	79
4 農地土壌炭素吸収源対策	80
第5節 気候変動の影響への適応(適応策)	81
1 福岡県気候変動適応センター	81
2 農林水産業に関する対策	81
3 水環境・水資源に関する対策	82
4 自然生態系に関する対策	82
5 自然災害・沿岸域に関する対策	82
6 健康に関する対策	83
7 産業・経済活動に関する対策	83
8 県民生活・都市生活に関する対策	83

第5章 循環型社会の推進	84	第4節 土壤環境の保全	180
第1節 資源の利用の状況	85	1 土壤汚染対策法に基づく適切な管理	180
1 資源の利用の状況	85	2 農用地土壤汚染の現状と対策	181
2 福岡県廃棄物処理計画の推進	86	第5節 化学物質等による環境・健康影響対策	182
3 全国における一般廃棄物の排出の状況	87	1 化学物質の適正管理	182
4 福岡県における一般廃棄物の排出と処理の状況	87	2 ダイオキシン類の現状と対策	185
5 市町村における一般廃棄物の排出の状況	89	3 農薬流通の動向と安全対策	187
6 全国における産業廃棄物の排出の状況	89	第6節 その他の生活環境の保全	189
7 福岡県における産業廃棄物の排出と処理の状況	90	1 騒音・振動・悪臭対策	189
第2節 限りある資源の効率的な利用	92	2 環境放射線	195
1 持続可能な消費と生産を考えた取組	92	3 花粉症対策	195
第3節 資源循環利用の推進	98	4 地盤沈下	195
1 法に基づく取組	98	5 学校に及ぼす公害の状況と対策	196
2 リサイクル製品の利用促進	103	6 畜産経営環境保全の現状と対策	197
3 資源循環型まちづくりの推進	104	第8章 国際環境協力の推進	199
4 各種バイオマスの利用促進	105	第1節 環境技術・ノウハウを活用した	
5 福岡県リサイクル総合研究事業化センター	107	国際環境協力の推進	200
第4節 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	112	1 アジア諸地域との環境協力	200
1 一般廃棄物に関する法律等の整備	112	第2節 民間及び国連機関と連携した	
2 一般廃棄物の適正処理の推進	112	国際環境協力の促進	203
3 海洋ごみに関する対策	113	1 県内環境関連企業の海外展開に対する支援	203
4 産業廃棄物の適正処理の確保	113	2 国連ハビタット福岡本部との連携	204
5 廃棄物の不適正処理の防止	118	第3部 資料	
6 災害廃棄物の適正処理	119	1 環境に係る県民・事業者への支援制度	205
第6章 自然共生社会の推進	120	2 環境に関する人材派遣制度	210
第1節 自然環境の現況	121	3 年間を通じて募集している	
1 地形	121	県民参加型事業	211
2 気候	121	4 環境関連法律・条例一覧	213
3 植生	121	5 環境行政の推進体制	217
4 動物	121	6 環境部門関係予算	229
第2節 福岡県生物多様性戦略 2022-2026	123	7 環境関連各種計画概要	230
第3節 生物多様性の保全と自然再生の推進	124	8 環境関連福岡県知事表彰一覧	232
1 重要地域の保全	124	9 県の環境関連施設	233
2 野生生物の適切な保護と管理	130	10 大気関係資料	234
3 生物多様性プラットフォームを活用した啓発	135	11 水質関係資料	237
4 地球温暖化対策との連携	135	12 土壌関係資料	264
5 自然環境の保全によるワンヘルスの取組	135	13 一般廃棄物関係資料	266
6 環境影響評価制度の適切な運用	136	14 騒音・振動関係資料	271
7 生物多様性に配慮した公共工事の推進	137	15 ダイオキシン類関係資料	275
8 生態系を利用した防災・減災	140	16 市町村の環境行政	276
第4節 生物多様性の持続可能な利用	141	《用語の解説について》	
1 生物多様性に配慮した農林水産業の推進	141	本文中、※印のある用語については、当該ページ下欄で解説しています。	
2 里地里山里海の適切な利用と管理	143	《根拠法令について》	
第7章 健康で快適に暮らせる生活環境の形成	144	各項目の下部に〔 〕書きで当該施策の根拠となる法令（略称）を記載しています。	
第1節 総合的な対策	145		
1 公害対策	145		
2 都市計画	147		
第2節 大気環境の保全	149		
1 大気環境の現況	149		
2 大気汚染防止対策	157		
第3節 水環境の保全	164		
1 水環境の現況	164		
2 水質監視体制	169		
3 水質保全対策	169		

～ 福岡県環境部 SNS アカウント ～

福岡県環境部 X
「ふくおか環境広報隊」



福岡県環境部
循環型社会推進課
Instagram



エコトン



エコトンファミリー



「エコトン」は、平成 21(2009)年度に本県の地球温暖化対策マスコットキャラクターとして誕生しました。ファミリーには、お父さん(パパトン)とお母さん(ママトン)、妹のヒメトンもいます。

第1部

総説

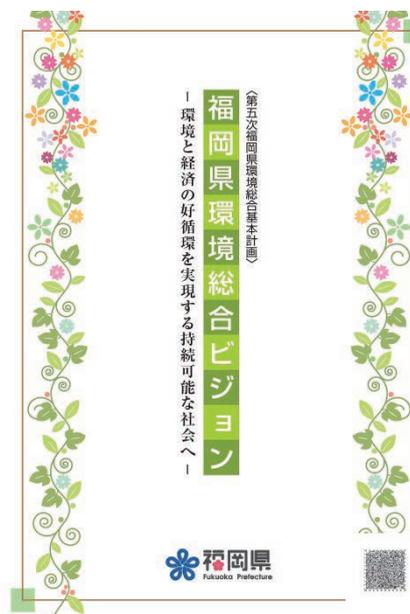
第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし

私たち人類はその誕生以来、この地球上で環境がもたらす豊かな恵みを享受してきました。これらの地球の恵みは、未来の世代から借りている大切なものです。しかしながら、現在の私たちの世代がこれらの恵みを消費し尽くすおそれに直面しています。

特に近年では、地球温暖化による気候変動により、集中豪雨や干ばつなどの気象災害や熱中症の増加、農作物の品質低下、動植物の生態系の変化など、地球環境に多大な影響が発生しています。私たちの世代がこれまでのような社会経済活動を続ければ、将来の世代は豊かな地球の恵みを享受できなくなるでしょう。

私たちは、地球の豊かな恵みを将来の世代に引き継ぐため、地球環境への負荷を減らし、社会経済活動が持続可能となるような社会を構築していかなければなりません。本県は、県環境総合基本計画に基づく各種施策を通じ、“持続可能な”福岡県を目指しています。

第五次福岡県環境総合基本計画



1 経済・社会のグリーン化 (詳細は第2部第2章)

社会・経済活動の発展に伴って増大する環境負荷を低減するためには、環境負荷の低減に寄与する技術・産業の振興が重要となります。

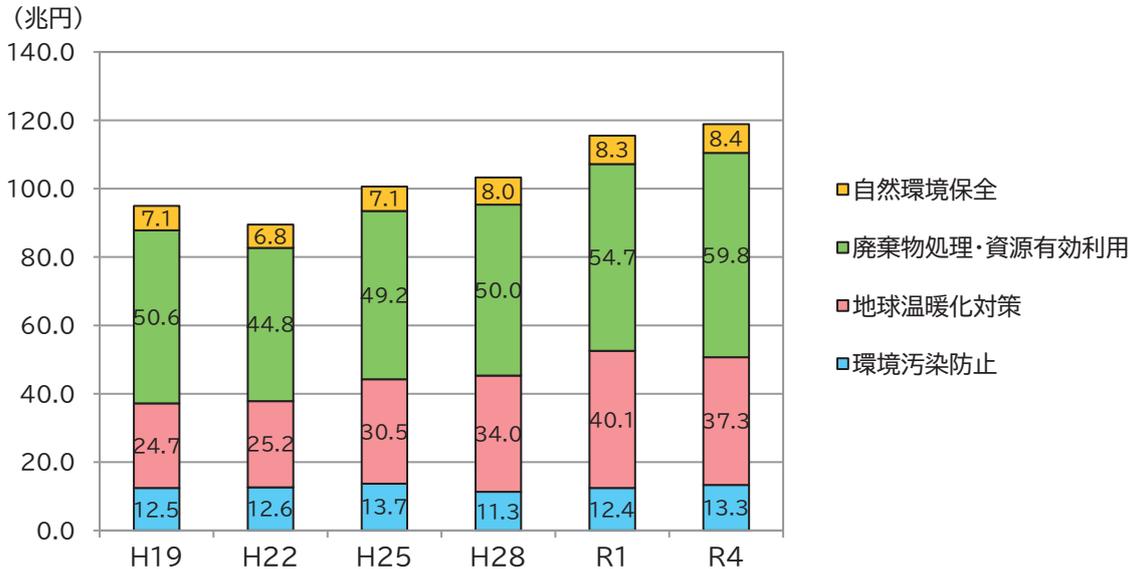
県内には、低燃費車や様々な機器の電力消費を抑えるパワー半導体等の省エネルギー・省資源型の製品を生産する産業があり、北九州市、大牟田市の両エコタウンにはリサイクル関連産業の集積が図られています。これらの地域特性を活かし、グリーンアジア国際戦略総合特区において省エネルギー・省資源に大きく寄与する環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を進めています。

さらに、本県の試験研究機関において、環境保全に関する調査研究に取り組むとともに、福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民の連携によるリサイクル技術と社会システムの開発を進めています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ エコ事業所やエコファミリーにおける省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・ 県の率先した環境物品等の調達によるグリーン購入の推進
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築
- ・ 水素製造・供給のイノベーションを推進するとともに、幅広い分野での水素利用の拡大を促進し、成長分野である水素関連産業の集積を図る、「福岡県水素グリーン成長戦略」の推進
- ・ 試験研究機関における環境負荷低減に資する調査・研究、福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究

国内の環境産業の市場規模の推移



資料:2022年版環境産業の市場規模推移(環境省)
 ※ 端数処理により合計が合わない場合がある。

2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

(詳細は第2部第3章)

地球温暖化やプラスチックごみの問題など、今日の環境問題は、我々の日常生活に伴って発生するものであり、それらの問題を解決するためには、一人ひとりが環境の現状や課題について正しく理解し、自らの日常行動を変えていく必要があります。環境教育は、環境に対する関心を喚起するとともに、共通の理解を深め、問題解決能力を育成することを通じ、各主体の自主的な環境問題への取組を促進するものとして重要です。

本県では、「ふくおか環境ひろば」や「ふくおかエコライフ応援サイト」、「ふくおか環境広報隊」などウェブサイトやSNS等での情報発信を通じ、各主体の自主的な環境保全の取組やネットワーク化を促進しています。

また、地域における取組を通じて本県の望ましい環境を創出し、地球環境の保全に貢献するため、平成8(1996)年に「福岡県環境県民会議」を設置し、県民・事業者・行政が一体となって、福岡県環境総合基本計画(福岡県環境総合ビジョン)の推進を図っています。

さらに、県内の各保健福祉環境事務所に「地域環境協議会」を設置し、地域の実情に応じた地球温暖化対策・3R・自然共生の推進等の事業を実施しています。地域の住民や子どもたち、事業者の環境を考え行動する意識を育むとともに、地域住民・事業者等が事業に参画することにより、地域の環境活動の担い手となることを目指しています。

加えて、子どもたちが環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援するため、環境学習会を開催しています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ウェブサイトやSNSを利用した環境情報の発信

「ふくおか環境ひろば」(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hiroba1.html>)

「ふくおかエコライフ応援サイト」(<https://www.ecofukuoka.jp/>)

「ふくおか環境広報隊」(<https://x.com/fukuokakankyou>)

- ・ 環境県民会議や地域環境協議会による県民・事業者・行政が一体となった環境保全への取組
- ・ 小学生向け環境教育副読本の作成・配布、小中学生向け地球温暖化対策ワークブックの提供
- ・ こどもエコクラブ活動の支援

3 脱炭素社会への移行 (詳細は第2部第4章)

地球温暖化は、気温や海水温の上昇、異常気象、生態系の変化など様々な分野に影響をもたらしています。特に近年、国内外で深刻な気象災害が多発するなど、地球温暖化による気候変動により、今後このような災害リスクが更に高まると予測されています。

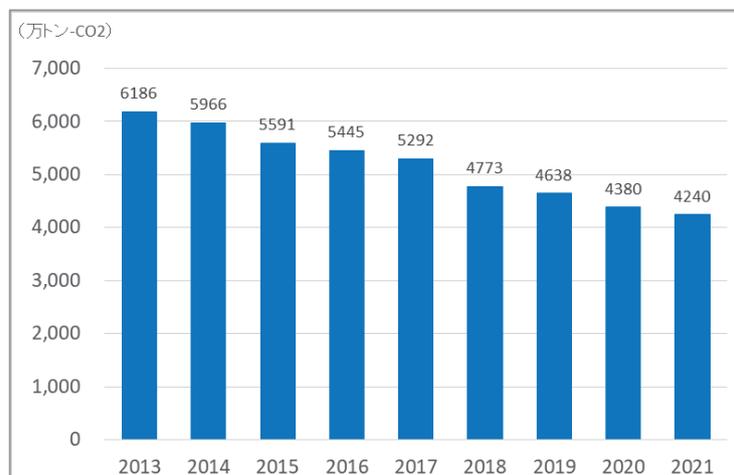
このような状況に対処するため、平成 27(2015)年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をすることを世界共通目標とした「パリ協定」が採択され、平成30(2018)年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、「1.5℃特別報告書」をとりまとめ、地球温暖化を1.5℃に抑制するためには、二酸化炭素排出量が令和12(2030)年までに45%削減され、32(2050)年頃には正味ゼロに達する必要があること等を示しました。

我が国では、令和2(2020)年に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、3(2021)年4月の気候サミットで「日本の2030年度の温室効果ガス排出を2013年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向け、挑戦を続ける」ことを表明しました。

本県では、令和 4(2022)年 3 月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定し、32(2050)年度までに本県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成 25(2013)年度比で 46%削減することを目標に掲げ、県民、事業者、市町村などと連携・協力し、温室効果ガスの排出削減や吸収源に関する対策(緩和策)と気候変動の影響を防止・軽減する対策(適応策)を総合的・計画的に推進しています。

令和 3(2021)年度の本県の温室効果ガス排出量は 4,240 万トンであり、平成 25(2013)年度比で 31.5%減少(前年度比 3.2%減少)しています。

福岡県の温室効果ガス排出量の推移



○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 導入支援システムの公開やアドバイザーの派遣等による再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 共同購入による家庭・企業の太陽光発電設備等の導入促進
- ・ 福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県地球温暖化防止活動推進員による地域における省エネルギー・省資源の普及啓発
- ・ エコファミリーやエコ事業所における省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・ 福岡未来づくり住宅の普及促進や県内事業者への補助金セミナー・ZEB 見学会の実施による住宅、建築物の省エネルギー対策の促進
- ・ 県有施設への太陽光発電設備導入や県公用車への電動車導入による県の率先取組
- ・ 福岡県気候変動適応センターにおける気候変動影響や適応情報の収集・分析・発信

4 循環型社会の推進 (詳細は第2部第5章)

高度経済成長を支えた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、私たちに大きな豊かさや便利さを与えると同時に、地球上の有限な資源を大量に消費し、天然資源を巡る争い、廃棄物の不適正処理や環境汚染など、社会経済活動の持続的な発展を阻害する事態をもたらしました。

これらの流れに歯止めをかけるには、資源大量消費型の社会構造から、資源循環利用を基調とした社会システムへと転換を図ることが必要です。特に、プラスチックは、その有用性から幅広い製品に利用されている一方で、不適正な処理のために少なくとも世界で年間約800万トンが陸上から海洋に流出していると推計され、地球規模での環境汚染が懸念されています。

我が国では、令和4(2022)年4月に「プラスチック資源循環法」が施行され、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置が定められました。本県では、2(2020)年7月に「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定し、事業者、県民及び行政が一体となってプラスチックごみの削減をすすめています。

また、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品(食品ロス)が、食品の製造・流通、外食・販売、消費の各段階において日常的に発生しています。本県では、平成28(2016)年度からいち早く食品ロス削減推進事業を県の重点施策に掲げ、県民運動としてその削減に取り組んでいます。

令和4(2022)年3月には「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画期間(4(2022)年度から8(2026)年度まで)で食品ロス年間発生量を1万トン(5%)削減することを目標に掲げ、各段階ごとの施策を実施しています。

福岡県食品ロス削減推進計画表紙



廃棄物の処理については、「福岡県廃棄物処理計画」により3R(廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進や、廃棄物処理の適正化に取り組んでいます。

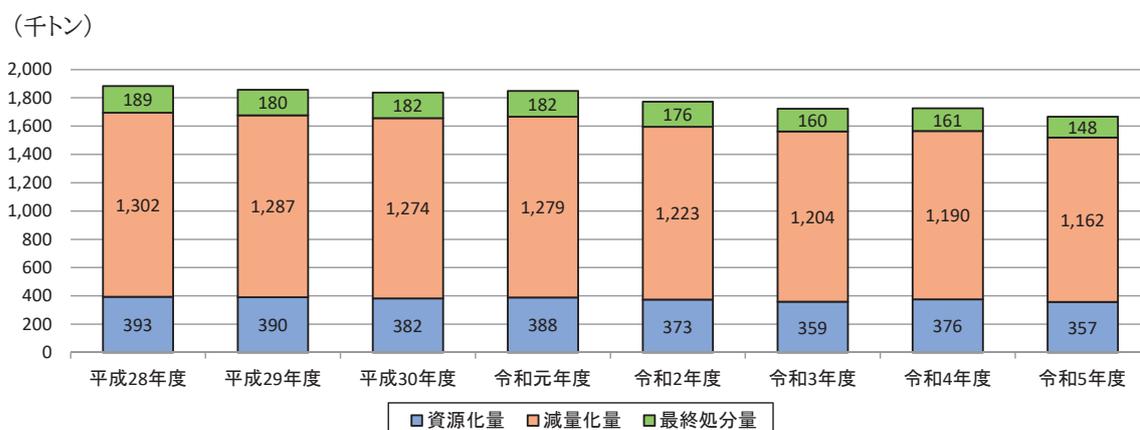
令和5(2023)年度(速報値)の県内の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は167万3千トンであり、前年度から減少しています。4(2022)年度の県内の産業廃棄物の発生量は1,746万3千トン、資源化・減量化量は1,688万9千トンであり、近年横ばいで推移しています。

一般廃棄物の適正処理推進のため、各市町村は一般廃棄物処理計画を策定し、計画に従って処理を行っています。本県では、市町村

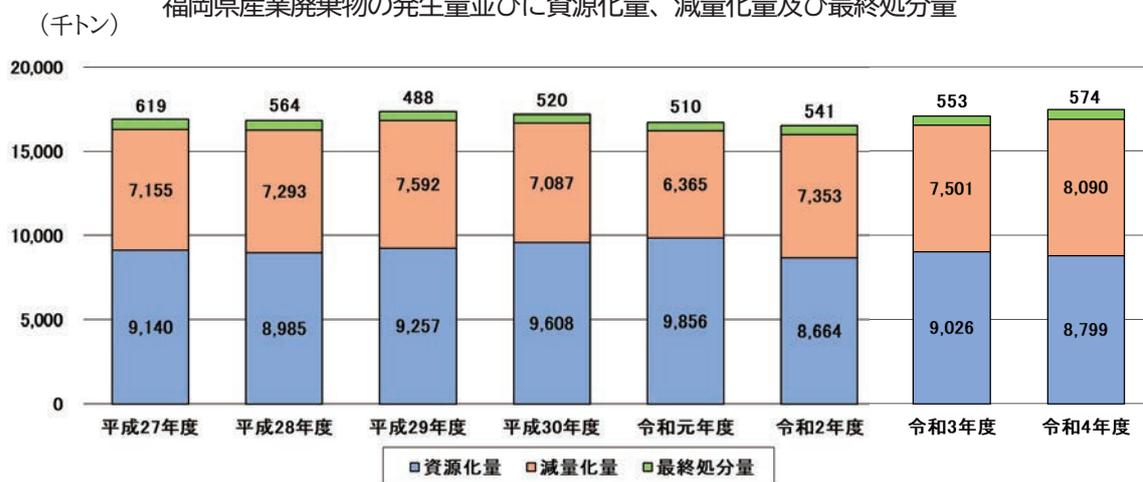
等の処理施設の維持管理が適正に行われるよう適宜立入検査を行うほか、施設の維持管理に関する定期的な報告により実態把握を行い、必要に応じて改善指導を行っています。また、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理について県内廃棄物関係事業者団体や九州・山口各県と相互支援協定を締結し、広域的な災害廃棄物処理に係る連携体制を構築しています。さらに、市町村職員等関係者に対する研修等により実践的な対応能力の向上を図っています。

産業廃棄物については、事業者への立入検査、処理業者や排出事業者への講習会等を行っています。また、不適正処理の早期発見・早期対応のため、安定型最終処分場に対する掘削調査の実施、赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラの活用、平日夜間及び休日昼間の監視パトロール、県警察の協力によるヘリコプターを使用した空からのパトロールなど、監視指導を強化しています。

福岡県一般廃棄物（ごみ）の総排出量並びに資源化量、減量化量及び最終処分量



福岡県産業廃棄物の発生量並びに資源化量、減量化量及び最終処分量



○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 3R 啓発等による廃棄物減量化の促進
- ・ 福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究
- ・ リサイクル製品認定制度によるリサイクル製品の普及促進
- ・ フードバンク活動や食べもの余らせん隊の促進等による食品ロス削減の推進
- ・ ふくおかプラごみ削減キャンペーン等によるプラスチック資源循環の促進

- ・ 使用済み太陽光発電パネルのリユース・リサイクルの推進
- ・ 一般廃棄物処理施設の整備・維持管理等に関する市町村等への情報提供や助言
- ・ 災害廃棄物処理に携わる市町村職員等に対する研修の実施
- ・ 福岡県不法投棄マッピングシステムを活用した不法投棄事案の情報共有
- ・ 赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラ、遠隔操作対応監視カメラによる産業廃棄物処理施設等への監視指導の強化
- ・ 安定型最終処分場に対する掘削調査

5 自然共生社会の推進（詳細は第2部第6章）

地球の長い歴史の中で、生物は様々な進化を遂げて現在の生態系を形成しています。多種多様な生物からなる生態系は、人類の生存にとって重要な生物多様性の恵みをもたらします。また、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」というワンヘルスの理念の推進において生物多様性の保全は重要な取組です。しかし、環境汚染、地球温暖化などの影響により、生物多様性が失われつつあります。

県内でも、開発や里地里山の荒廃による生物多様性の衰退などのほか、外来生物による在来生態系のかく乱や生息環境の変化に起因したイノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害などが生じています。

本県では、令和4(2022)年3月に「福岡県生物多様性戦略 2022-2026」を策定し、2050年に「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」の実現を目指し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、鳥獣保護や有害鳥獣対策、森林整備などに取り組んでいます。

また、希少野生動植物の保護を図ることにより生物多様性を確保するため、令和3(2021)年5月に「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を施行しました。条例に基づき特に保護が必要な20種を指定希少野生動植物種に指定しています。

これらの取組により、豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会の実現や、人と野生動植物とが共存する豊かな自然環境の次代への継承を目指します。

鳥獣被害対策
(シカによる苗木食害防止)



森林整備（強度間伐）



水辺（掘割・クリーク）



草原（二次草原）



○現在取り組んでいる主な施策

- ・シカの食害による生態系への被害が著しい英彦山及び犬ヶ岳におけるシカの捕獲及び絶滅危惧植物の保護対策
- ・福岡県アライグマ防除実施計画に基づくアライグマ捕獲の推進
- ・外来種問題啓発のための講師派遣
- ・福岡県レッドデータブックの改訂
- ・野生動物の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルス感染状況の調査
- ・人・動物・環境の各分野に関する一体的な試験・検査、調査・研究の実施やワンヘルスの普及・啓発を行うワンヘルスセンターの整備
- ・公共事業における生物多様性への配慮の推進
- ・総合的な鳥獣被害対策、荒廃森林の整備

6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成 (詳細は第2部第7章)

本県では、安全・安心な環境の確保に向けて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などに対する各種施策を推進するとともに、市町村と協力して騒音・振動・悪臭などの公害対策にも取り組んできました。このほか、環境大気中の放射性物質に関する常時測定及び緊急時を想定したモニタリング体制を確保しています。

今後も大気環境、水環境について、監視体制を構築することにより、環境保全への各種対策の実施と情報の提供及び大気汚染物質の越境問題対策を行い、健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図ります。

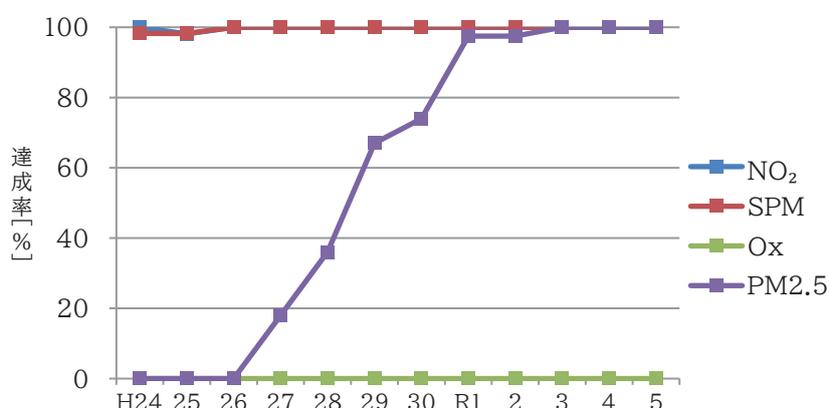
ア 大気環境の保全

大気環境の常時監視は、大気汚染防止対策上、最も基本となるものであり、県内55局の常時監視測定局で測定されたデータはテレメータシステム(遠隔監視装置)により県保健環境研究所及び県庁に集約され、県ホームページで公開されるとともに、大気保全行政に活用されています。

代表的な大気汚染物質には、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(Ox)、微小粒子状物質(PM_{2.5})などがあり、これらの物質には環境基準が定められています。

令和5(2023)年度の測定結果によると、SO₂、NO₂、CO及びSPMは全測定局で環境基準を達成しています。Oxは、全国的に環境基準達成率が非常に低く、本県においても全測定局で環境基準を達成できていません。なお、PM_{2.5}は平成26(2014)年度まで環境基準を達成できていませんでしたが、徐々に改善し、令和3(2021)年度以降は全測定局で環境基準を達成しています。

大気環境基準達成状況の推移



また、保健環境研究所が開発した大気汚染予測システムを用いて、県内(4地域別)における光化学オキシダントやPM_{2.5}の独自予測を毎日実施しており、高濃度の光化学オキシダントやPM_{2.5}の発生が予測される場合には、県公式LINEアカウントにより県民に対し高濃度予測情報を配信しています。(令和4年2月15日から開始)

発生源対策として、大気汚染防止法等に基づき、令和5(2023)年度には延べ 315 件の工場・事業場の監視指導を行うとともに、自動車排出ガス対策を進めています。

建築物等の解体、改造又は補修に伴う石綿飛散防止対策として、測定機器(アスベストアナライザー)を2台配備するとともに、5(2023)年度には延べ 768 件の特定粉じん排出等作業現場に立入検査を行い、作業基準の遵守の徹底等を指導しました。また、災害に備え、九州・山口9県とアスベスト調査専門家団体(2団体)との間で、被災建築物等の石綿調査に関する支援協定を令和4年6月13日に締結しました。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 大気環境状況の把握
- ・ PM_{2.5}やO_xの注意喚起等の実施
- ・ PM_{2.5}やO_xの高濃度予測情報の配信
- ・ 工場・事業場に対する監視指導の実施(ばいじん、VOC、ダイオキシン、水銀等)
- ・ 解体等工事現場に対する監視指導の実施(石綿飛散防止対策)
- ・ 低公害車等の普及促進

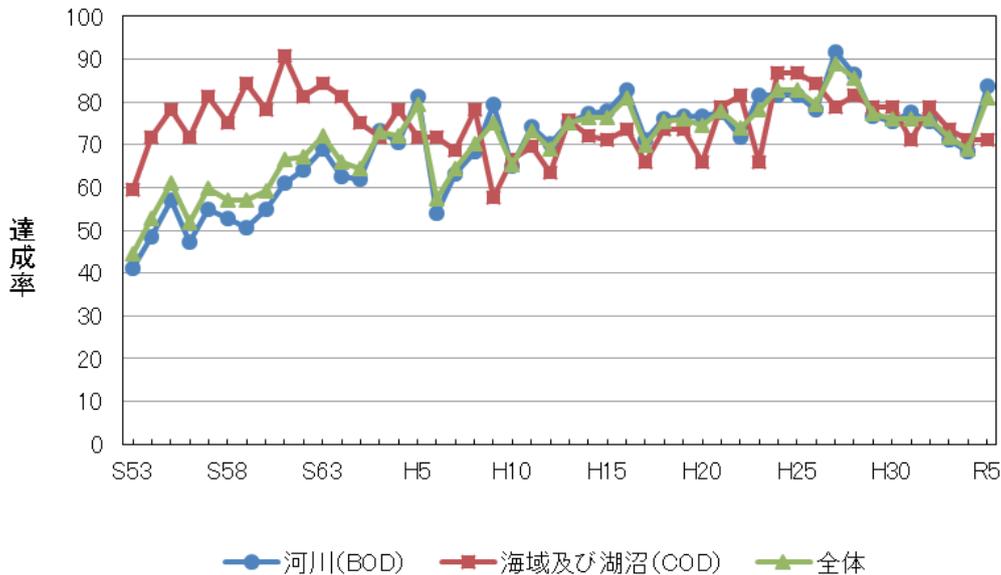
イ 水環境の保全

本県の河川、海域及び湖沼の水質については、水質測定計画に基づき、県、国、政令市等が環境基準の達成状況を監視しています。

本県では、水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場の排水を規制し、水質汚濁の防止に努めています。また、環境基準の達成維持を図るため、全国一律の排水基準に比べ、より厳しい上乘せ排水基準を設定しています。水質汚濁の代表的指標であるBOD(河川)又はCOD(海域、湖沼)の環境基準達成率を公共用水域全体で見ると、昭和 53(1978)年度の 44.4%に対し、平成元(1989)年度は 66.1%、令和5(2023)年度は81.1%となっており、工場排水の規制や下水道、浄化槽の整

備促進等の取組により徐々に改善し、近年、全体の環境基準達成率は概ね70%から90%の間で推移しています。

福岡県内の水質（河川、海域及び湖沼）環境基準達成状況の推移
（BOD,COD）



水環境の保全には、流域ごとの特性に応じた対策が必要であり、各水系の河川整備基本方針や河川整備計画等において健全な水循環に向けた取組を行っています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ 公共用水域や地下水の水質汚濁状況の監視
- ・ 立入検査による特定施設の実態把握及び排水基準遵守状況の確認
- ・ 有害物質使用・貯蔵事業場情報の集約と共有

7 国際環境協力の推進（詳細は第2部第8章）

急激な経済発展を遂げているアジア諸地域においては、人口の増大に伴う廃棄物排出量の増大や河川等水質の悪化、大気汚染などの環境問題が顕在化しています。

本県では、同地域の環境問題の解決に貢献するため、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、同地域への環境協力を推進しています。具体的な取組として、アジア諸地域の行政官に対する研修や、研修を通して構築した人的ネットワークを活用した国際環境協力事業を実施しています。

また、アジア太平洋地域において、安全な水の確保、廃棄物の適正な処理など居住環境の改善を推進している国連ハビタット福岡本部の活動を支援しています。

国際環境協力の相手先

インド・デリー準州

- ・平成19年3月、友好協定締結
- ・平成30年1月、友好協定更新(大気汚染への協力を追加)
- ・令和元年度～、大気環境改善に向けた協力

中国・江蘇省

- ・平成4年11月、友好協定締結
- ・平成23年3月、環境協力協定締結
- ・平成23年度～、環境展示会の出展支援

タイ・中央政府
(天然資源環境省公害対策局)

- ・平成24年度～、福岡方式廃棄物処分場整備支援
- ・平成27年9月、シーキウ市処分場竣工
- ・平成28年8月、環境協力協定締結

タイ・バンコク都

- ・平成18年2月、友好協定締結
- ・平成24年2月、環境協力協定締結
- ・平成24年度～、環境教育支援
- ・令和6年度～、ごみ減量化支援

ベトナム・ハノイ市

- ・平成20年2月、友好協定締結
- ・平成22年10月、環境協力協定締結
- ・平成25年8月、福岡方式廃棄物処分場整備に係る覚書締結
- ・平成27年6月、スアンソン処分場竣工
- ・令和3年度～、脱炭素化のための環境技術導入支援

ベトナム・中央政府

- ・平成30年10月、福岡方式廃棄物処分場(フエ省)整備に係る覚書締結

環境展示会

福岡方式廃棄物処分場

環境教育

大気環境セミナー

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ アジア諸地域の環境分野の行政官を対象とした国際環境人材育成研修の実施
- ・ ベトナム・ハノイ市における県内企業と連携した環境技術の導入支援
- ・ ベトナム・フエ省における福岡方式廃棄物処分場の整備及び普及展開への支援
- ・ タイ・バンコク都におけるごみ減量化支援
- ・ 中国・江蘇省の南京環境展示会における県内環境関連企業への出展支援
- ・ インド・デリー準州の大気環境改善に向けた協力
- ・ 国連ハビタット福岡本部への支援

第2章 県内の主な取組

第1節 SDGs (持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択されました。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、「気候変動への具体的な対策」など17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGsの多くのゴールが環境施策と関連があります。「県内の主な取組」においては各取組に関連のあるSDGsの主なゴール・ターゲットを明示しています。

SDGs 17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国内および国家間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>11 安全な都市及び人間居住地を築く</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的¹⁾、安全、レジリエント⁵⁾かつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々に包摂的¹⁾かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等²⁾を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント³⁾を図る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的¹⁾な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的¹⁾な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人々のための持続的、包摂的¹⁾かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク⁴⁾を推進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ⁶⁾を活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエント⁵⁾なインフラを整備し、包摂的¹⁾で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>		

【SDGs関連用語の説明】

- 1) 包摂的 … 誰一人取り残されることなく、世界の構成員の一人一人が社会のシステムに参画できること。
- 2) ジェンダー平等 … 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃することをジェンダー平等という。
- 3) エンパワーメント … 関係者に権限の付与や各種支援を行い、目標の達成のための自律的な行動を促すこと。
- 4) ディーセント・ワーク … 働きがいのある人間らしい仕事のこと。
- 5) レジリエント(レジリエンス) … 強靭さ、抵抗力、耐久力、回復力、復元力などと訳され、災害などの外的なストレスに対してしなやかに対応し得る能力を指す。
- 6) パートナリシップ … 協力関係、協働体制、連携の仕組み。

1 全国初の使用済EVバッテリー資源循環モデルの構築

循環型社会推進課

我が国では、今後、EVの普及に伴い、使用済バッテリーの排出量も加速度的に増加していくことが予想されます。

EVのバッテリーに含まれるレアメタルは、その多くを海外に依存しており、経済安全保障上の懸念があるほか、欧州では、バッテリー製造時のリサイクル材の使用率が定められたことなどを背景に、我が国においても、令和12(2030)年までに車載用をはじめとするバッテリーのリサイクルシステム確立を目指すこととしています。

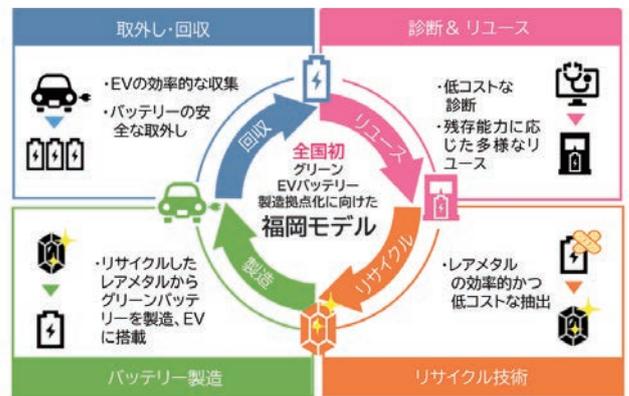
こうした中、県では、令和6(2024)年7月、自動車メーカーや金属リサイクル事業者等で構成する「グリーンEVバッテリーネットワーク福岡(愛称:GBNet福岡)」を設立しました。

GBNet福岡は、バッテリーの「回収」、「リユース」、「リサイクル」、「再製造」の一連の工程を、全国に先駆けて、福岡県で実際に動かすことにより、課題の抽出と解決に取り組み、バッテリー資源循環の「福岡モデル」を構築します。

これにより、EVバッテリーの製造拠点化を目指し、環境と経済の好循環を実現します。

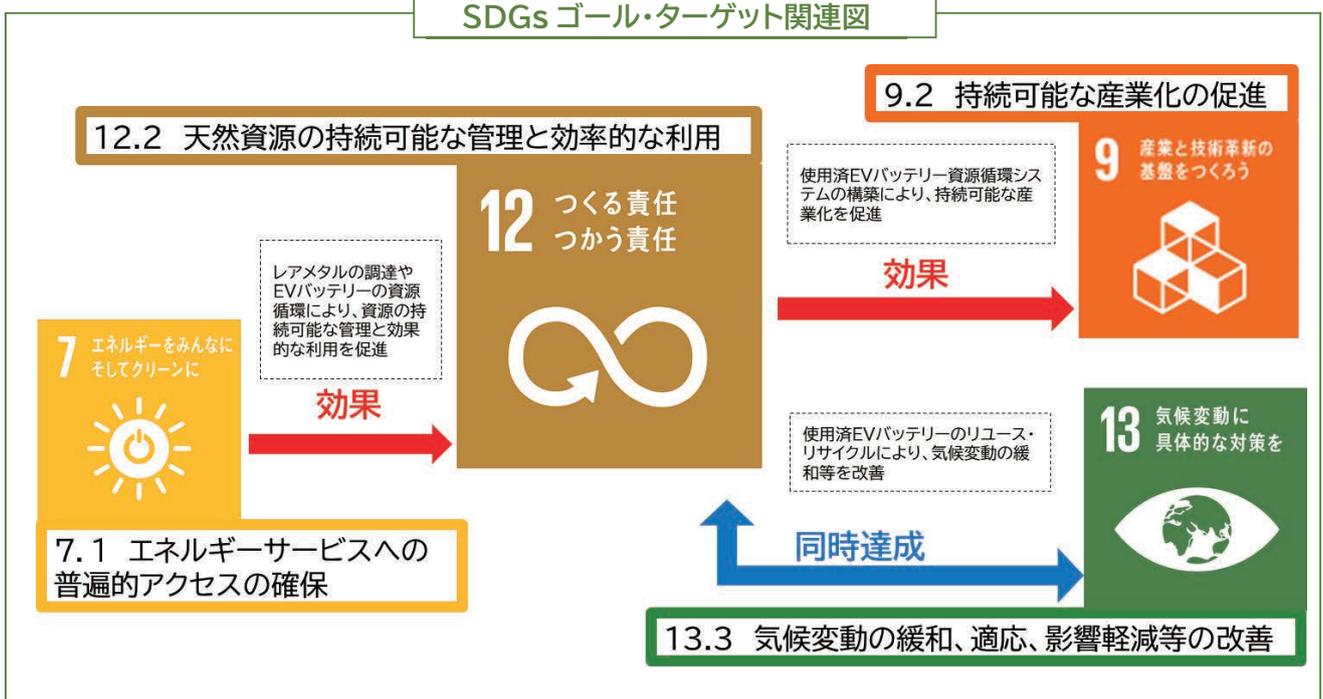


EVバッテリー



福岡モデル (使用済EVバッテリー資源循環システム)

SDGs ゴール・ターゲット関連図



2 プラスチックの資源循環に向けて

循環型社会推進課

世界全体では、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるると試算する報告があります。

このようなプラスチックごみ問題を背景に、令和4(2022)年4月、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するため「プラスチック資源循環法」が施行されました。

県では、「ワンウェイプラスチックの使用削減」「効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進」「バイオプラスチック等の代替品の適切な利用促進」の3つを柱に、各種の取組を進めています。

プラスチックの使用削減に関しては、事業者などと連携して参加型の啓発イベントを実施しています。令和5(2023)年度は、県内のイオン及びサンリブ店舗において、プラスチックごみ削減に関するクイズラリーやステージイベント、ワークショップなどを開催しました。

併せて、令和5(2023)年度から、プラスチックごみ削減に役立つ情報を一元的に提供する「ふくおか

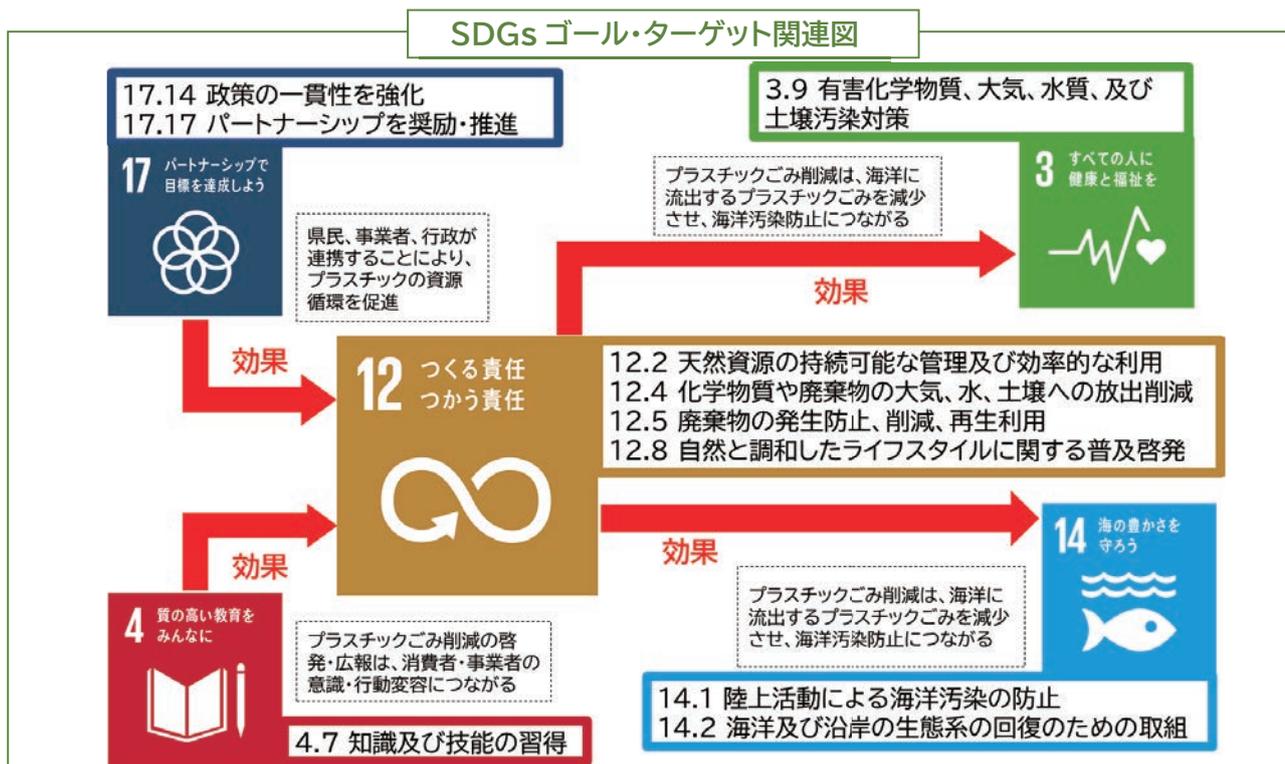


店舗イベントの様子

プラごみ削減応援サイト」を開設し、県民・事業者向けの取組事例や、積極的な取組を実施する事業者のインタビューなどを発信しています。

リサイクルの推進に関しては、リサイクル総合研究事業化センター等と連携し、使用済医薬品ボトルなどのリサイクル実証事業に取り組んでいます。

プラスチック代替品の利用促進に関しては、令和6(2024)年度から、バイオプラスチック等を活用した先進的なプラスチック代替製品の開発を支援する補助金事業を開始しました。プラスチック代替製品の種類を増やすことにより、石油由来プラスチックの使用削減につなげることを目指しています。



3 リサイクル総合研究事業化センターの最新成果

循環型社会推進課

本県が平成13(2001)年に設立した福岡県リサイクル総合研究事業化センター(以下、「センター」と表記)では、産学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、環境・リサイクル情報の発信を行っています。

1 クリーニング業務用の段ボールハンガー

センターでは、異業種間の交流を促進し共同研究や新ビジネスの創出を目指すため「ふくおか3Rメンバーズ」を設立、運営しており、会員のニーズ(需要、困りごと)・シーズ(技術、ノウハウ)のマッチングに取り組んでいます。

大国段ボール工業(段ボール製造業者)と(株)アルサ(クリーニング業者)をマッチングした結果、クリーニング工場のワイシャツ包装機で使用できる段ボール製の衣類ハンガーが開発され、クリーニング店舗で使用されています。クリーニング工場のラインで段ボールハンガーが採用されるのは、業界初です。

この段ボールハンガーは、原材料を再生可能な資源へ置き替えることによってプラスチックの排出抑制を図るものです。今後、クリーニング業界への波及効果が期待できます。



2 使用済医薬品ボトルをリサイクルした

リサイクル製品の製作

県とセンターでは、プラスチックの資源循環を促進するため、(公社)福岡県薬剤師会及び大日本印刷(株)と協同して、全国に先駆け、薬局で廃棄されている使用済医薬品ボトルを回収しリサイクルする実証事業に取り組んでいます。

令和4(2022)年10月から6(2024)年2月までに約1トンのボトルを回収、再生原料化し、県工業技術センター化学繊維研究所による物性評価を行った上で、リサイクル製品への活用を検討してきました。

その結果、医薬品ボトルをリサイクルした「お薬手帳カバー」と「お薬ボックス」を製作しました。これらの製品を、本実証事業に参加している全280薬局の一部において、希望する利用者に配布しました。

また、本実証事業により得た知見を活かして、「プラスチック製医薬品ボトルのリサイクルに向けた環境配慮設計ガイド(中間案)」を作成しました。

今後、設計ガイドを活用して、医薬品ボトルのリサイクルに向けた取組を働きかけ、新たな資源循環の仕組みを構築していきます。



製作したお薬手帳カバー(左)とお薬ボックス(右)

SDGs ゴール・ターゲット関連図



4 環境に配慮した国際スポーツ大会の開催

～バレーボールネーションズリーグ 2024 福岡大会～

国際スポーツ大会推進室

国際スポーツ大会の開催は、開催地における経済効果など、多くの恩恵がある一方で、食品ロスやごみの排出など、大会開催が環境にもたらす影響が指摘されています。

本県におけるワンヘルスの取組が評価されたことにより、開催地として選ばれた「買取大吉 バレーボールネーションズリーグ 2024 福岡大会」(本年6月開催)では、以下のとおり国際スポーツ大会における環境負荷低減の取組を実施しました。

1 食品ロスの削減

国際スポーツ大会における運営スタッフの食事は、各自のタイミングで場所を選ばず食べられることから弁当の提供が一般的となっていますが、余った弁当の食品ロスが発生することから、資源の浪費や廃棄物の増加につながっています。

本大会では、運営スタッフに対して弁当の提供を行わず、徒歩圏内にある商業施設のレストランや大会会場に隣接するイベント会場のキッチンカー等で使用可能なミールチケットを配布し、余分な供給による食品ロスを軽減する取組を行いました。

選手及びチームスタッフについては、過去大会における各チームの食事量を分析して提供量を調整し

たり、各チームの食事時間に合わせて小分けに調理することで出来立ての温かい料理を提供し、大皿残りを防止するといった取組を行うことで、アスリートの十分な栄養摂取を最優先としつつ、食品ロスの削減に取り組みました。

2 ごみのリサイクル

本大会の応援グッズとして作成したスティックバルーンには、遠赤外線と触媒(燃やさない、化学薬品を使わない)で廃棄物を減容化、再資源化する新しい廃棄物処理技術の実用化に向けた素材が使用されました。スティックバルーンをはじめとするプラスチック製品の処理方法を工夫することで、環境へ与える負荷を軽減しています。

廃棄物処理の技術イノベーション素材を使用するもの、コスト削減のために従来の処理方法を採用するものと、廃棄物の種類によりメリハリのある取組を行いました。



大会で使用されたスティックバルーン

SDGs ゴール・ターゲット関連図



5 海洋ごみ問題の解決に向けて

廃棄物対策課

本県は、玄界灘、周防灘及び有明海によって三方を海に囲まれており、海岸線の総延長は約651kmを有しています。

海岸は陸と海が接し、砂浜、岩礁、干潟など多種多様な生物が生息・生育する貴重な場となっているほか、漁業活動や港として利用されるなど重要な役割も果たしています。

しかしながら、近年、本県の海岸にも国内や周辺の国から大量の漂着物が押し寄せています。

そのため、平成24年(2012)年に「海岸漂着物処理推進法」に基づき「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定(28(2016)年改訂)し、県内の海岸の良好な景観、多様な生物の保全、生活環境の確保等総合的な海岸観光の保全を図っています。

具体的には、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して、港湾や漁港など海岸における海洋ごみの回収・処理を行っているほか、海洋ごみの発生抑制に向けた取組を行っています。

発生抑制の取組としては、清掃イベントを開催し、地元自治体や住民の方々々と協力して海岸清掃活動を行うなど、海岸環境保全に努めるとともに、ポスターやチラシの作成・配布や啓発動画「密着！漂着！海のごみに突撃インタビュー！」の作成、県政

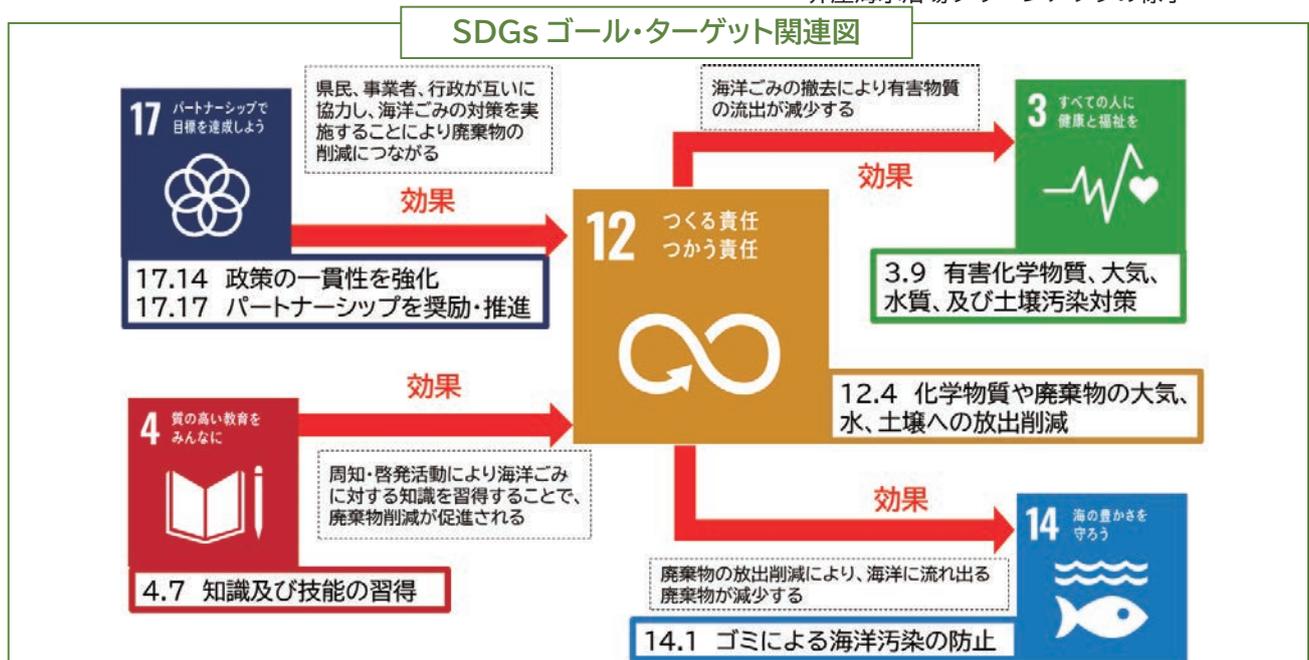
出前講座等での放映など、海洋ごみの発生抑制に向けた啓発活動を行っています。

また、本県の海岸に漂着しているごみの実態を把握し、海洋ごみの効果的な発生抑制対策の検討に活用するため、県内の海岸において漂着物組成調査を実施しています。

このほか、令和5(2023)年度は、地域全体で海の環境を守っていく機運の醸成や海岸清掃等の取組の一層の推進を目指して、同じ筑前海に面している山口県、佐賀県、長崎県と福岡県の4県の連携事業「筑前海沿岸4県一斉ビーチクリーニング」として「芥屋海水浴場クリーンアップ」を開催したほか、陸域で発生したごみが、河川を通して海へ流れ込んでいる実態を把握する調査を実施しました。



芥屋海水浴場クリーンアップの様子



6 ドローンとAIを活用した産業廃棄物監視指導の強化

監視指導課

本県では、産業廃棄物処理業者に適正処理を指導するにあたって、以下の取組を行っています。

1 最新型小型赤外線カメラ搭載ドローンの活用

平成30(2018)年度から、中間処理施設や最終処分場等への立入検査の際に、赤外線カメラ搭載ドローンの活用を開始しています。

また、令和5(2023)年度には、最新型小型赤外線カメラ搭載ドローンを各保健福祉環境事務所に導入しています。

最新型小型赤外線カメラ搭載ドローンの活用によって、廃棄物の保管量及び表面温度を正確かつ迅速に把握し、産業廃棄物の不適正処理の早期発見、早期是正及び火災の未然防止を図っています。

2 AI-OCR*の導入

令和5(2023)年度から、より迅速な監視指導を行うため、AI-OCRを導入しています。

不適正処理の早期発見・早期是正のため、産業廃棄物処理業者等への立入検査において、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の適正運用を確認する必要があります。AI-OCRの導入により、手書きのマニフェストについても、職員が膨大な時間をかけて手入力することなく電子データ化し、分析することで、産業廃棄物管理票の運用状況、中間処理の状況、処理を委託した排出事業者等の把握が短時間で可能となりました。

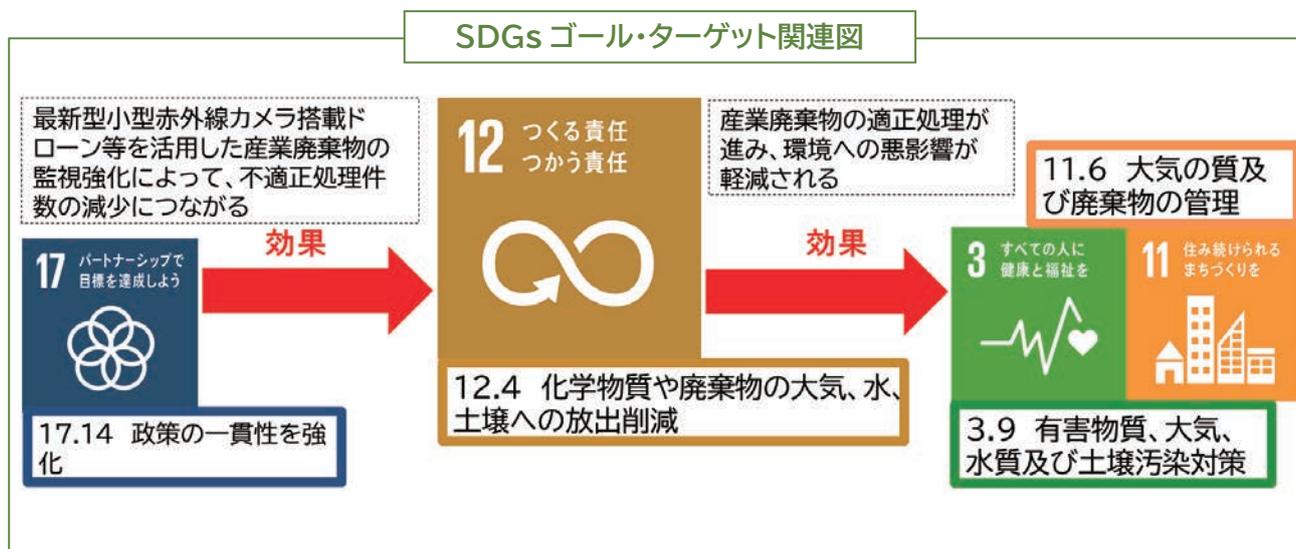
*AI-OCR:活字、手書き文字を読み取ることができるソフトウェア。



最新型小型赤外線カメラ搭載ドローン



AI-OCRのあらまし



7 北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素大規模拠点の構築

自動車・水素産業振興課

「福岡県水素拠点化推進協議会」の発足

福岡県では、水素需給のポテンシャルが高い「北九州市響灘臨海エリア」を中心とした拠点整備を目指し、令和5年5月、北九州市や九州電力、西部ガス、日本製鉄など水素の利活用を目指す企業と「福岡県水素拠点化推進協議会」を発足しました。

今後、①海外から輸入する水素・アンモニア、②余剰再生可能エネルギーを活用し県内で製造するグリーン水素等を響灘臨海エリアから供給するとともに、県内各地での水素の利活用を推進し、将来的な大規模拠点の構築に取り組みます。

令和6年5月には、水素の拠点化を目指す事業者に対する支援や規制の特例措置などを盛り込んだ「水素社会推進法」が成立しました。

この支援制度の採択に向けて、令和6年6月には、協議会の会員の一部からなる企業を中心に、北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築に向けた事業可能性調査を開始しました。

本調査において、県内企業の需要量を踏まえた国内外での水素製造体制や水素タンクなどの受入・貯蔵設備、パイプラインなどの輸送インフラの整備について具体的な検討を実施しています。

脱炭素化への対応を経済成長の機会と捉え、「経済と環境の好循環」をつくっていくため、北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素大規模拠点構築の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。



「福岡県水素拠点化推進協議会」発足



水素需給のポテンシャルが高い北九州市響灘臨海エリア



北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素等サプライチェーン（イメージ図）

SDGs ゴール・ターゲット関連図



8 FCモビリティ※普及と水素ステーション整備の一体的推進

※水素と酸素の化学反応によって発電した電気でモーターを回して走る乗用車、トラック、バス等

自動車・水素産業振興課

1 FCモビリティ普及の促進

福岡県では、令和4(2022)年8月に策定した「福岡県水素グリーン成長戦略」の柱の一つに「水素利用の拡大」を掲げています。

中でも、モビリティ分野における利用拡大については、水素を安定的且つ大量に消費するトラックやバス等の商用分野での普及が不可欠です。

令和5(2023)年7月、県内物流事業者2社が、県の補助金を活用して西日本で初となるFCトラックの商用運用を開始し、現在までに合計11台のFCトラックが県内に導入されています(実証含む)。

令和6(2024)年度からは、新たにFCトラックの水素燃料代補助を開始しており、引き続き、物流業界の脱炭素化や水素社会の実現に向けて、FCトラックの普及を支援していきます。



FCトラック出発式

また、「日田彦山線BRTひこぼしライン」において、令和5年11月からFCバスの走行実証を開始し、地域交通における水素の活用も促進しています。



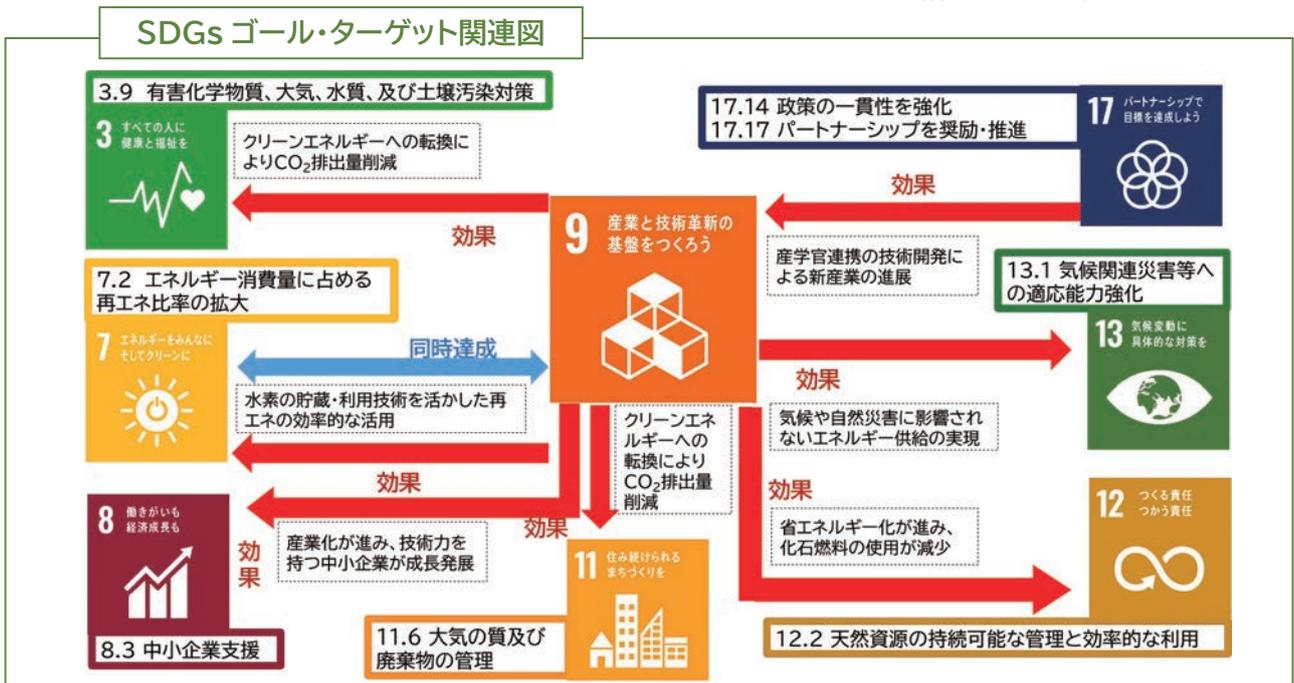
FCバスお披露目式

2 水素ステーション整備の促進

福岡県では、県独自の補助金や、候補地の選定から地権者の交渉まで一貫したサポート等を通じ、県内での水素ステーションの整備を支援しています。現在までに、県内4地域全てに、西日本最多となる合計9か所の水素ステーションを整備しています。

また、令和6(2024)年度からは、新たにFCモビリティに対応できる水素ステーションの運営費補助を開始しました。

こうした取組により、FCモビリティの普及と水素ステーションの整備を一体的に進めていき、FCモビリティの先進拠点を目指していきます。



9 グリーン成長戦略日韓学生会議

～水素社会実現に向けた学生からの提言～

国際交流課

「グリーン成長戦略日韓学生会議※」は、日韓関係の未来を担う人材を育成するため、日韓8つの自治体の大学生がフィールドワークや講義を通じて環境・エネルギー政策を学ぶとともに、日韓の歴史や文化等に対する理解を深める事業です。

今年度は、日本側から10名、韓国側から12名の大学生が、「次世代エネルギー(水素)」をテーマに、グループワーク等を通じてグリーン成長戦略に関する提案発表を行いました。

参加者からは、北九州市で整備されているような水素タウンを他の都市にも整備し、多くの人に水素の安全性や将来性を認識してもらうことが重要といった提案や、専用港の整備を通じて日韓の間で水素船を就航し、船内で水素に関するシンポジウムを行うなど水素の社会的重要性について普及啓発を行う提案、また、高価な水素自動車に着目し、購入者には半年間無料で水素を供給する提案など、ユニークなアイデアが発表されました。

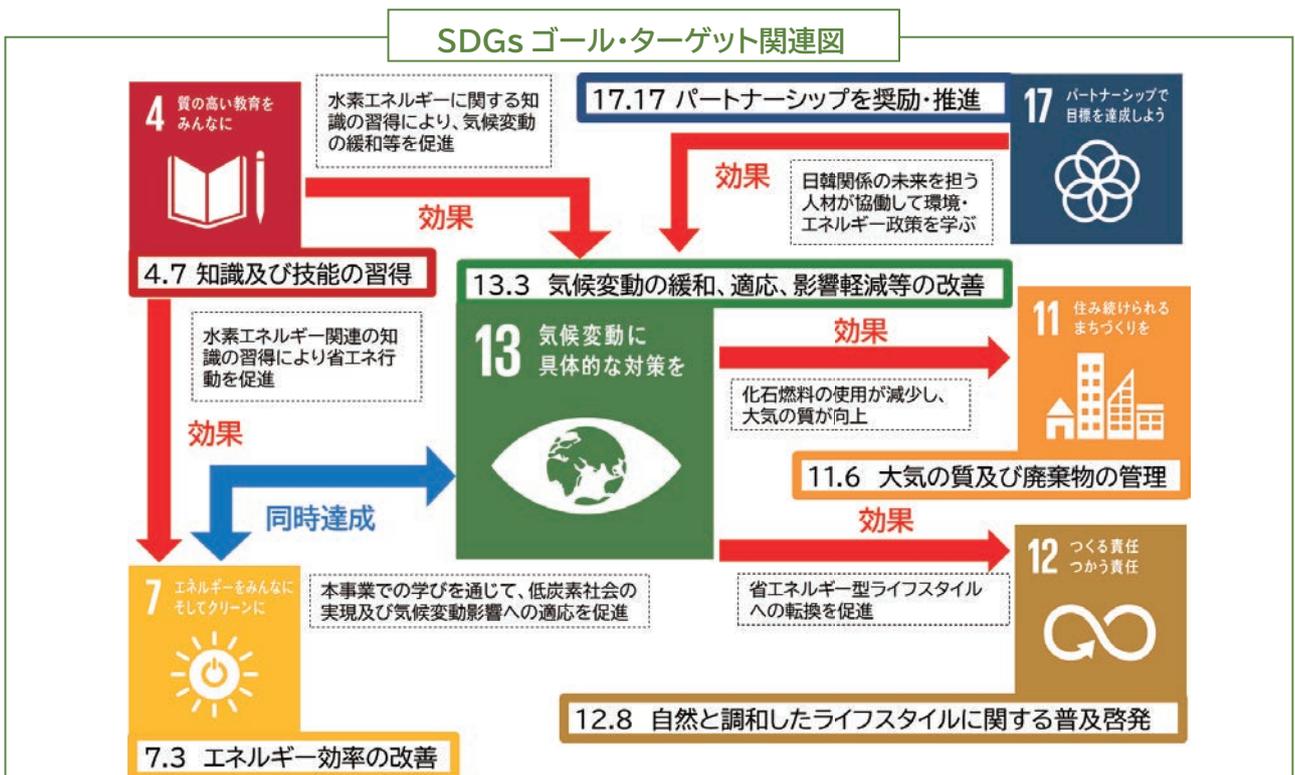


提案発表会の様子

※ グリーン成長戦略日韓学生会議

日韓海峡を挟んだ8県市道(福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道)の首長が一堂に会する「日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」を両地域の発展と友好関係を促進することを目的に毎年開催。

令和4(2022)年、「グリーン成長戦略の推進」をテーマとして開催された同会議(福岡県開催)での合意に基づき、「グリーン成長戦略日韓学生会議」を開催しました。



10 「こどもエコクラブ」の環境学習をサポート ～リサイクル製品を活用した花栽培セットを提供～

環境政策課

本県は、こどもエコクラブ福岡県事務局として、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援しています。

本県では、令和6(2024)年度に、リサイクル製品を活用した花栽培セットの提供により県内こどもエコクラブの活動を支援し、子どもの環境教育の推進を図りました。

具体的には、事業への参加希望があった学校・保育園等のグループに所属する県内のクラブ(27団体)へ、県産認定リサイクル製品(「ふくくる」)等を活用した花栽培用品(土、プランター、花の種)を提供しました。

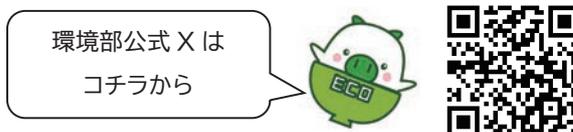
併せて、提供したリサイクル製品(プランター、土)がペットボトルキャップ等を原料にしていることなどをまとめた子ども向け資料を作成し、配布しました。

こどもエコクラブとは

幼児(3歳)から高校生までならだれでも参加できる環境活動を行うクラブです。子ども(メンバー)と活動を支える大人(サポーター)各1名以上で構成され、家族や地域、幼稚園・保育園、学校、企業・団体等、自由な形態で活動しています。

事業に参加した各クラブからは、10月末までに44件の活動報告が寄せられ、花の栽培を通じた自然体験やリサイクル学習に役立てていただくことができました。

また、この活動報告を、環境部公式 X「ふくおか環境広報隊」でも発信し、こどもエコクラブ活動の輪の拡大を図りました。



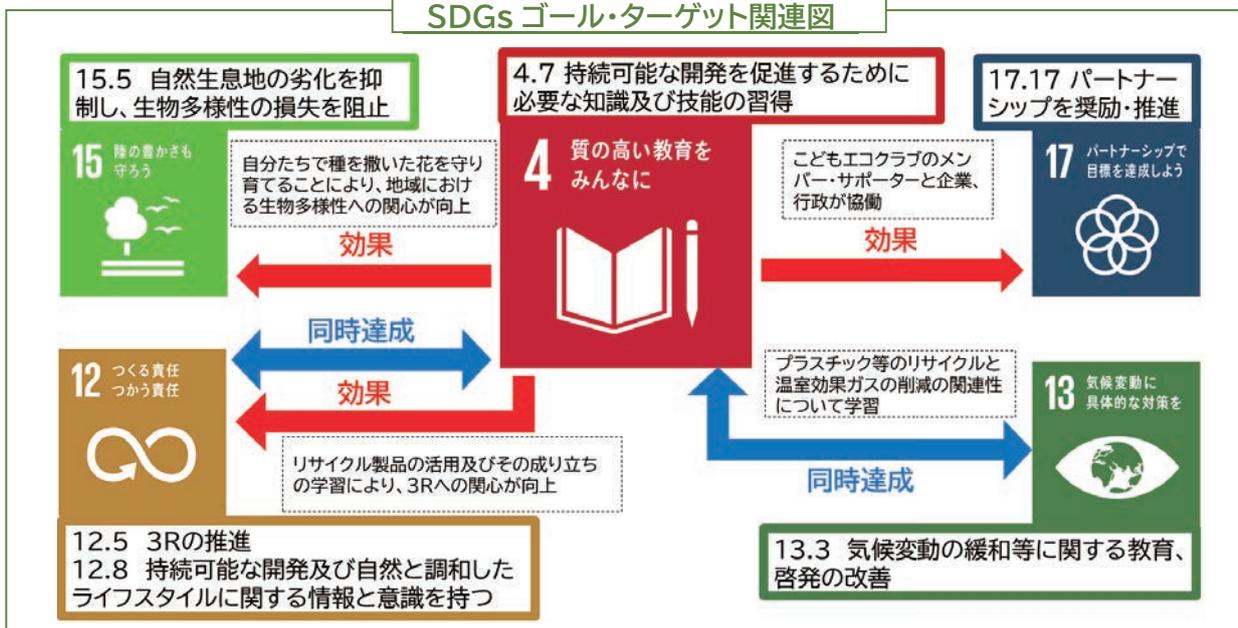
本県のこどもエコクラブ登録メンバー数は令和6(2024)年6月末には1万人を突破しました。

今後も、県事務局として、子どもたちの環境学習の支援を行っていきます。



発芽を喜ぶ子どもたち

SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.4 特定外来生物アライグマの防除体制構築

自然環境課

令和5(2023)年4月に施行された「改正外来生物法」により、国内に既に定着した特定外来生物について都道府県及び市町村は防除の役割を新たに担うことになりました。法改正を受け、県は、動植物の専門家からなる特定外来生物防除対策検討委員会を設置し、緊急度の高い種について検討を行いました。同委員会での意見を踏まえ、優先的に防除を行う種としてアライグマを選定し、6(2024)年3月に福岡県アライグマ防除実施計画を策定しました。

計画の策定に伴い、令和6(2024)年度から計画に参加する市町村に対してアライグマ専用捕獲器を無償貸与するとともに、捕獲個体の処分体制の整備を行います。また、捕獲情報を基に生息密度や捕獲を重点的に行う地域等を分析するための電子地図システムを構築します。併せて、昨年に引き続き、市町村職員や地域住民を対象に防除講習会を開催し、防除の担い手を育成します。

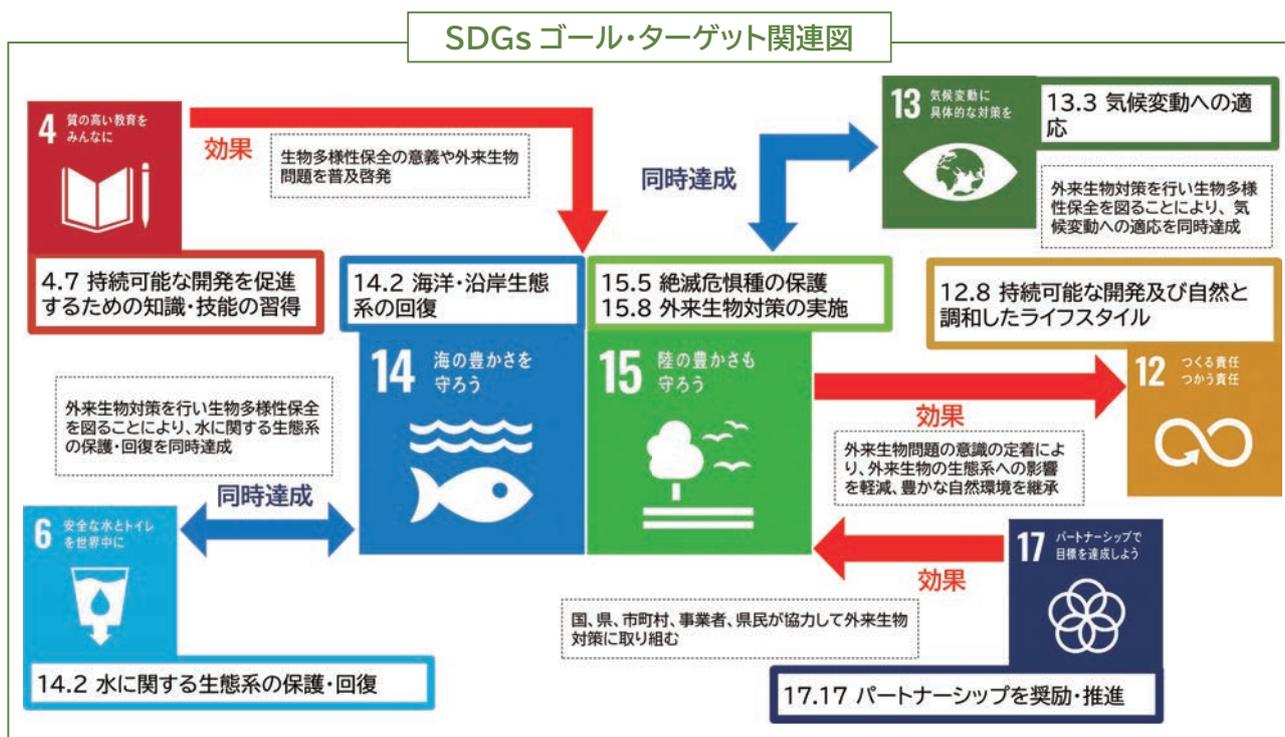
また、アライグマをはじめとする外来生物問題の主な原因は、愛玩、鑑賞用に人為的に海外から持ち込んだものが、管理放棄や逃亡により野生化したことに

あります。こうしたことから、外来種を入れない、野外に捨てない、他地域に拡げないという、予防面の啓発も重要であるため、小中学校や社会教育施設を対象に生物多様性保全の意義や外来種問題をわかりやすく解説する講師派遣事業を実施します。

これらの取組により、県・市町村・地域が一体となったアライグマ防除実施体制を構築し、計画的、効果的及び継続的な防除を進め、ワンヘルスの推進に寄与する生物多様性保全に努めていきます。



アライグマ



15 アジア諸地域向けの環境人材育成研修

環境政策課

本県では、経済発展が進むアジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、アジア諸地域との環境協力を実施しています。

○ 人材育成研修の実施

平成18(2006)年度から、「福岡県国際環境人材育成研修」として、環境協力協定締結地域を中心にアジア諸地域の環境施策の中核を担う行政官を招き、各地域のニーズに応じた研修を行っています。

令和5(2023)年度は、10月にタイやベトナムを対象として、一般廃棄物処理や大気汚染対策をテーマとした研修を行い、11月には中国を対象に、廃棄物の処理・循環利用をテーマとした研修を行いました。

研修では、日本における一般廃棄物の収集運搬及び処理方法や再資源化に向けた社会システムづく

りなど、県内自治体や事業者の取組を紹介しました。

研修員は、現地視察でごみ処理施設等の臭いや騒音の有無を確認しながら環境技術の効果を学び、環境保護の重要性を再認識しました。

各コース最終日の全体討議では活発な意見交換が行われ、この研修を通して行政官同士の交流をより一層深めることができました。

これまでに、延べ238名の研修員を受け入れており、研修員は、本県の環境技術やノウハウを持ち帰り、現地の環境改善に寄与しています。さらに、研修を通じた人的ネットワークの構築により、研修員OBは現地の国際環境協力事業の窓口・担当者として、本県との橋渡し役を担っています。

今後も本研修事業を始めとしたアジア諸地域との環境協力を推進していきます。

令和5年度福岡県国際環境人材育成研修の様子



SDGs ゴール・ターゲット関連図



北九州市の取組



「北九州グリーンインパクト」の推進

環境局グリーン成長推進課

令和6(2024)年3月に策定した「北九州市基本計画」において、北九州市の強みであるグリーン産業の発展に重点的に取り組む、「北九州グリーンインパクトの推進」を掲げました。

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・利活用拠点化などに取り組めます。また、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出など、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー(循環経済)を推進します。

こうした取組により、グリーン産業のさらなる集積を目指すとともに、再生可能エネルギーやリサイクル機能など様々な環境価値を提供することにより、市内企業の国際競争力の強化を図る「北九州グリーンインパクト」を推進します。

**Kitakyushu
Action!**
動かせ、未来。北九州市



福岡市の取組



脱炭素 (CN)・循環経済 (CE)・自然再興 (NP) の統合的推進

環境政策課

相互に影響しあう「気候変動」や「海洋プラスチックごみ」、「生物多様性の損失」等の問題は、行政だけで解決することは困難です。

そのため、福岡市では市民への広報啓発や企業との連携に重点を置き、市民の行動変容促進を目的とした広報戦略の策定・実施や、環境経営の裾野拡大を目的とした企業とのネットワーク構築などに取り組み、相互に影響しあう「脱炭素(CN)」「循環経済(CE)」「自然再興(NP)」の実現に向けて、統合的に施策を推進していきます。



3分野の統合的推進



事業系食品廃棄物対策

計画課

福岡市は、事業所から出る食品廃棄物の資源化(飼料化・堆肥化・メタン化)に取り組む事業者への支援として、飼料化施設またはメタン化施設で新たに資源化する際の処理費用の補助や、分別保管場所の整備費用の補助、事業用生ごみ処理機(堆肥化)の購入・設置費用の補助を行っています。

また、モデル小学校では、給食の食べ残しを減らす取組みや調理くずの堆肥化、メタン化施設での資源化を試行実施しています。



資源化の例

カーボンニュートラルパッケージ

脱炭素社会推進課、脱炭素事業推進課

福岡市は、脱炭素社会の実現に向け、「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、様々な取組みを進めています。その1つとして、市民、事業者それぞれの関心にあわせた、幅広い補助や支援メニューを「カーボンニュートラルパッケージ」として一体的に広報し、脱炭素行動を後押ししています。

令和6(2024)年度は、事業者のニーズを踏まえ、省エネ設備や太陽光発電設備の設置に対する補助上限額を令和5年度の最大5倍に拡充するとともに、金融機関と連携した脱炭素を目的とする 融資への支援を政令市で初めて実施しています。



詳細は、市ホームページ
をご覧ください。

◆補助枠は福岡市過去最大の計4億 9,410 万円
CO₂ 削減効果は、年間
14,039 トンを見込んで
います。

大牟田市の取組



クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定

環境保全課

福岡県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に、熱中症による健康被害の発生防止が図られるよう、令和6(2024)年5月24日に、「イオンモール大牟田」及び「ゆめタウン大牟田」と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)に指定しました。

あわせて、9つの公共施設(市役所北別館1階ロビー、市役所職員会館1階食堂、中央地区公民館、三川地区公民館、勝立地区公民館、吉野地区公民館、三池地区公民館、手鎌地区公民館、駛馬地区公民館)をクーリングシェルターに指定しました。

大牟田市におけるクーリングシェルターは、民間商業施設と公共施設をあわせて、11施設となっています。



協定締結式



「涼みどころ(クールスポット)」事業の開始

環境保全課

大牟田市では、令和6(2024)年7月1日から9月30日までの3ヶ月間を、これまで熱中症警戒アラートの発表が多く、かつ熱中症の発生リスクが高くなっている期間であることから、福岡県に熱中症特別警戒アラートが発表されていない時でも、気軽に「涼みどころ(クールスポット)」としてクーリングシェルターを利用してもらおうことができる取組みを開始しました。

クーリングシェルターとして指定している施設全てが「涼みどころ(クールスポット)」として利用可能です。



涼みどころポスター

久留米市の取組



清掃工場の余剰電力活用で「電力の地産地消」

環境部施設課

清掃工場のごみ発電から生じる余剰電力を、電力事業者を介さず、公共施設に送電する「自己託送」事業を令和6(2024)年5月から開始しました。(※本事業は、5(2023)年1月から開始していた宮ノ陣クリーンセンターの余剰電力を、電力事業者を介して公共施設に送電する「託送」事業を発展させたものとなります。)

CO₂フリー電源の活用による温室効果ガス排出の削減と、ごみから発電した電力を市の施設で活用する「電力の地産地消」を進めます。

送電対象施設は、公共施設9施設で、CO₂削減効果は年間約2,800t-CO₂と見込んでいます。



自己託送イメージ図



指定ごみ袋の特小サイズを販売開始

環境部資源循環推進課

令和6(2024)年7月1日から家庭用の特小型指定ごみ袋を10枚80円で販売を開始しました。

500ミリリットルのペットボトルがおよそ6本入るサイズで、一部の店舗ではプラスチックごみ削減のためにレジ袋の代わりとしてばら売りもしています。また、レジ袋の代用品として使用してもらえよう、新たなデザインを市民投票により決定しました。

燃やせるごみと混ぜて出されることが多い容器包装プラスチックや紙類を正しく分別すれば、これまで大型で出していたごみを特小型に抑えることができます。環境や家計の負担が少ない特小型指定ごみ袋の活用により、ごみ減量やプラスチックごみの削減を推進していきます。



分別でごみの量を大幅に減らせます

古賀市の取組



ワンヘルス講座の開催

市民部環境課

古賀市では、令和5(2023)年3月18日に表明した「ワンヘルス宣言」の理念に基づき、市内の小中学生とその保護者を対象として親子で学ぶ環境講座「親子で学ぶワンヘルスと馬のふれあい体験」を5(2023)年9月16日に開催しました。

ワンヘルスの基本方針等についての話をした後、福岡県馬術競技場で馬とのふれあい体験を行い、人と動物のかかわり方について体験して学ぶことができる講座を行いました。

今後もワンヘルスの普及啓発に繋がるような取組を行っていきます。



ワンヘルス講座の様子



廃食油回収ボックスの設置

市民部環境課

古賀市では、家庭から排出される廃食油の回収促進を図るため、昨年度、市内公共施設等3箇所(古賀市役所・サンコスモ古賀・サンリブ古賀店)に廃食油回収ボックスを設置しました。設置の効果もあり、今までの窓口回収に比べ回収量が増加しました(前年度比約3倍)。



市役所に設置している
廃食油回収ボックス

宮若市の取組



第2次宮若市環境基本計画の策定

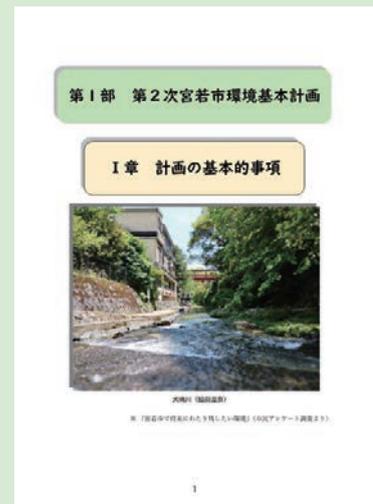
環境保全課

宮若市では、平成25(2013)年に「宮若市環境基本計画」を策定し、環境保全に努めてまいりました。この度、計画期間の満了に伴い、新たに「第2次宮若市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を含めた「第2次宮若市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「持続可能な開発目標(SDGs)」や「人間だけでなくペットや野生生物のすべてを含めた全体の環境の健康を保つ(ワンヘルス)」などの社会動向の変化を踏まえて、策定しています。

また本市はかつて石炭産業が盛んな地域であり、市内には多くのボタ山が形成されていました。現在では豊かな緑に彩られており、この変貌は本市の特色として知られています。

本市の特色であるみどりを活かす施策を推進し、環境的に人にやさしいまちづくりを目指します。



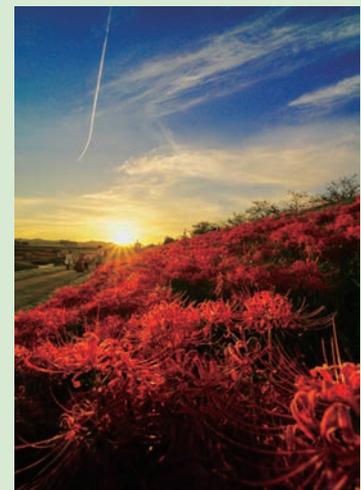
第2次宮若市環境基本計画

進興地区犬鳴川を守る会が 河川浄化活動を讃えられ表彰

環境保全課

進興地区犬鳴川を守る会は、河川浄化活動に取り組み、周辺地域の環境美化向上、美化思想の普及啓発活動に長年尽力された功績を認められ、令和5(2023)年6月に「福岡県都市緑化功労者知事表彰」を、6(2024)年6月に「令和6年度環境保全功労者等表彰(環境大臣表彰)」を受賞しました。

同団体は、毎年5月から10月にかけて年5回程度の草刈り及び倒竹等の片づけ、毎月第3日曜日にごみ拾いを行っています。会員が一丸となり、日常的な美化活動を通して環境衛生の維持・改善に努めるとともに、ホテルが飛び交う綺麗な河川を守っています。



犬鳴川流域の写真
(市花:ヒガンバナ)



鞍手町の取組



鞍手町役場新庁舎の Nearly ZEB 化

管財課庁舎等建設推進係

鞍手町では、令和7(2025)年1月に開庁を予定している新庁舎について、省エネルギー性と快適性・健康性を両立する次世代型の環境共生庁舎の実現を目指し、Nearly ZEB(ニアリーゼブ)^{※1}を満たす基準での建築に取り組みました。

具体的な取組として、庁舎への太陽光発電設備、蓄電設備やEMS(エネルギーマネジメントシステム)の導入による省エネと再エネを最大限生かした高効率な施設運営と、周辺施設(中央公民館等)とのマイクログリッド化^{※2}による太陽光発電設備の余剰電力の効率的な利用とレジリエンス強化を展開します。

また、町が率先して公共施設のZEB化の実施モデルとなることで、地域の事業者による建築物のZEB化促進を図ります。



詳しくは町ホームページ
をご覧ください

※1 Nearly ZEBとは、省エネと再エネの導入により、従来の基準建築物で消費する年間の一次エネルギー収支の75%以上削減を目指した建物のことです。

※2 マイクログリッドとは、限られたエリア内で太陽光発電などの再生可能エネルギーにより電気をつくり、当該エリア内で電力供給を賄う(エネルギーの地産地消)仕組みのことです。

筑前町の取組



小型家電・製品プラスチックの分別収集の開始

環境防災課

筑前町では、資源の有効利用及び海洋プラスチック削減やレアメタルの回収、そして地球温暖化対策のため、令和6(2024)年4月から各地区のステーションで分別収集している資源ごみに「小型家電」「製品プラスチック」の分類を追加しました。

これまで小型家電は平成29(2017)年度から庁舎に回収ボックスを設置していたのに加えて、分別収集をすることによって、さらなるレアメタルの回収及びリサイクルを推進していきます。また、同じ素材でありながら「容器包装プラスチック」はリサイクル、「製品プラスチック」は可燃ごみという分かりにくい状況であったことから、住民に分かりやすい分別ルールを定めることで資源の収集拡大を目指します。



分別収集開始の案内
(町ホームページ)

